

平成27年4月1日

一般社団法人全国信用組合中央協会
会長 渡 邊 武

日本郵政グループによる中期経営計画の公表について

本日、日本郵政グループより、「日本郵政グループ中期経営計画」が公表されました。

本計画は、今年度予定されている株式上場に向け、日本郵政グループの目指すべき姿やその実現に向けた具体的な戦略を示したものと理解しておりますが、ゆうちょ銀行の完全民営化に向けた具体的な道筋については、依然として示されておらず不透明なものとなっており、引き続き政府の関与が残ることから、民間金融機関との公正な競争条件が確保されないままの状況が続くこととなります。

私どもではかねてより、実質的に政府の関与が続くゆうちょ銀行との間では、公正な競争条件が確保されず、民業圧迫につながるおそれがあることから、預入限度額の引上げや貸出業務への進出等の業務範囲の拡大は断じて容認できるものではない一貫して主張してまいりました。

特に、預入限度額の引き上げは、地域金融・地域経済に大きな影響を及ぼすおそれがあり、改正郵政民営化法の附帯決議において「当面は引き上げない」ことが盛り込まれていることも踏まえ、政府の関与が続く間は、その限度額が引き上げられるべきではないと考えております。

また、ゆうちょ銀行の新規業務の参入については、まずは完全民営化への具体的な道筋を早期に示すことが不可欠であり、また、その確実な実行が担保されてから、その是非を検討されるべきものと考えております。

郵政民営化法では、「同種の業務を営む事業者との対等な競争条件を確保するための措置を講じる」といった理念が掲げられております。

私どもとしては、郵政民営化法の基本理念に立ち戻り、郵政改革が本来の目的に沿って進められることを強く希望いたします。

以 上